

呉ポートピアパークの次期指定管理者の選定について

1 施設の概要等

- (1) 指定管理者の業務の範囲：呉ポートピアパーク
- (2) 所在地：呉市天応大浜3丁目地内
- (3) 敷地面積：約6.5ヘクタール（管理棟，こども館，野外ステージ，イベント広場，芝生広場，多目的広場，第1駐車場ほか）
- (4) 開設年月日：平成12年7月20日

2 これまでの指定管理の実績

期 間	指定管理者	選定方法
平成18年9月1日から平成22年3月31日まで	呉ポートピアパーク友の会	公募
平成22年4月1日から平成27年3月31日まで	呉ポートピアパーク友の会	公募
平成27年4月1日から令和2年3月31日まで	呉ポートピアパーク友の会	公募

3 現在の指定管理の状況

- (1) 指定管理者の業務の範囲
 - ア 呉ポートピアパークの施設の維持及び管理に関する業務
 - イ スポーツ，レクリエーション等の野外活動に関する業務
 - ウ 教育及び文化の普及に関する業務
 - エ 生涯学習及びボランティアに関する業務
 - オ 地域の活性化に関する業務
 - カ ポートピアパークの利用の促進に関する業務
 - キ 特定施設の使用許可及び使用料収入に関する業務
 - ク アからキに掲げる業務に付随する業務

(2) 指定管理料

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
指定管理料	56,223	56,223	56,935	56,935	56,935

(単位：千円)

(3) 利用者数の推移

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	542,400	531,700	488,400	462,300	232,400
前年度比	—	▲10,700	▲43,300	▲26,100	▲229,900

※ 平成30年度は7月豪雨災害の影響により7月7日から11月30日までの間休園した。(単位：人)

4 課題

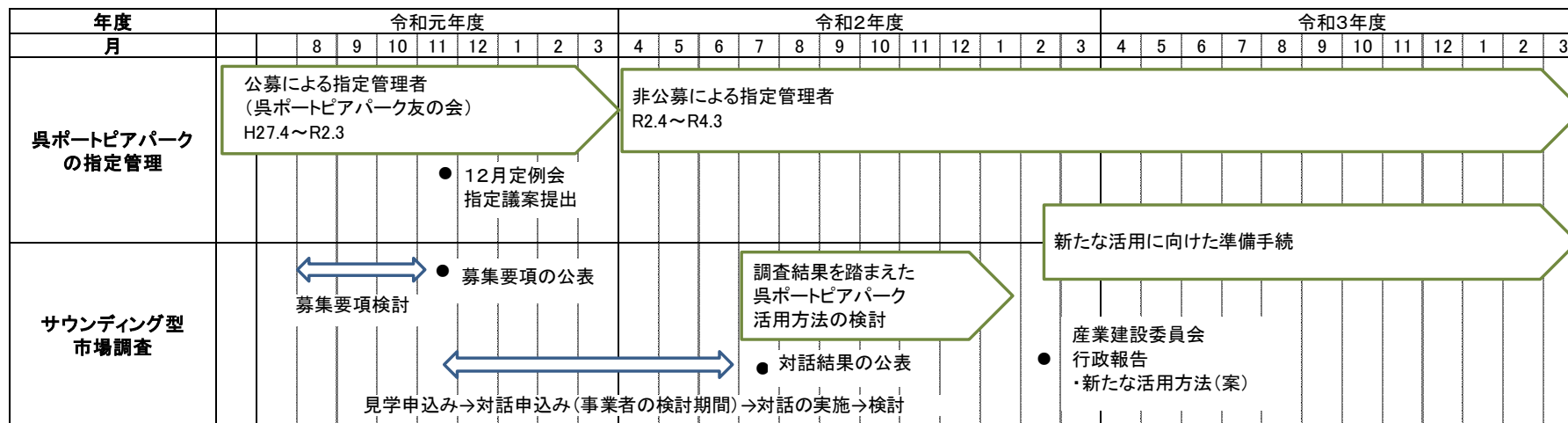
- ・平成4年3月に呉ポートピアランドとして開園して以来約30年が経過しており、施設の老朽化が著しい。
- ・敷地内の護岸付近に陥没箇所があり、立ち入り禁止の区域や建築物があるため、施設全体を有効に活用できていない。

5 次期指定管理者の選定方法等

呉ポートピアパークは、施設・設備等の老朽化が著しく、インフラの管理・更新などに大きな課題があることから、多様な視点から課題を整理し、施設の価値を最大限に活用する手法を検討するため、サウンディング型市場調査を実施します。

その場合、民間事業者のノウハウを参考にしながら、活用手法を抜本的に見直した管理手法により、令和4年度以降管理を行うため、令和2年度からの指定管理期間を2年間とし、その間の指定管理者は非公募により選定を行うこととします。

6 今後のスケジュール (案)



※ サウンディング型市場調査とは、案件の公募条件等を決定する前段階で、公募により民間事業者の意向調査・直接対話を行い、当該案件の価値を最大限に高めるための活用における諸条件の整理を行う官民連携の市場調査です。このことにより、民間事業者にとっても自らのノウハウと創意工夫を事業に反映し、参入しやすい環境とすることができます。